

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月5日

【四半期会計期間】 第59期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社ミスミグループ本社

【英訳名】 MISUMI Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 西 本 甲 介

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽二丁目5番1号

【電話番号】 03 - 5805 - 7050(代表)

【事務連絡者氏名】 ファイナンスプラットフォーム 代表執行役員 C F O 高 波 徹

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽二丁目5番1号

【電話番号】 03 - 5805 - 7401

【事務連絡者氏名】 ファイナンスプラットフォーム 代表執行役員 C F O 高 波 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第2四半期 連結累計期間	第59期 第2四半期 連結累計期間	第58期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	157,133	143,302	313,337
経常利益 (百万円)	11,566	9,108	23,245
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	8,510	6,708	16,504
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,910	6,701	10,816
純資産額 (百万円)	205,575	216,682	211,630
総資産額 (百万円)	253,229	264,099	264,684
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	30.00	23.63	58.18
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	29.91	23.55	57.98
自己資本比率 (%)	80.3	81.1	79.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,366	13,611	28,218
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	287	1,525	16,659
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,818	2,948	6,428
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	49,076	53,872	44,439

回次	第58期 第2四半期 連結会計期間	第59期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	14.80	12.90

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大や米中貿易摩擦の影響を受け、製造業の設備投資低迷が続く、グローバルで大変厳しい状況にありました。中国では回復傾向が見られましたが、その他地域は緩やかな回復基調も先行きがまだ不透明で、また、主要国における自動車関連は一部地域で生産が戻りつつも本格的な需要回復に至りませんでした。日本においては設備投資需要の低迷、生産用機器の輸出減などの影響が続きました。

こうした環境の中においても、当社はメーカー事業と流通事業を併せ持つユニークな業態を活かしながら、これを支える事業基盤をグローバルで進化させ、顧客の確実短納期ニーズに応えることで世界の製造業に貢献しています。当第2四半期においては、これまで当社が築いてきたIT、物流、製造の強固な事業基盤やグローバル拠点網を活用し、新型コロナウイルスの影響が続いている中でも、世界の顧客に対して安定供給を継続し短納期ニーズに対応しました。しかしながら、製造業の設備投資低迷が継続した影響により、売上高、利益ともに前年比減少となりました。

この結果、連結売上高は1,433億2百万円（前年同期比8.8%減）となりました。利益面につきましては、コスト削減に尽力しましたが、売上減少の影響により、営業利益は91億2千6百万円（前年同期比22.2%減）、経常利益は91億8百万円（前年同期比21.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は67億8百万円（前年同期比21.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

F A 事業

F A 事業は、中国が好調も、その他地域とりわけ日本の低迷が影響し、売上高は478億1千万円（前年同期比4.1%減）、営業利益については、商品ミックスの良化により販売減少の影響を一部吸収し、61億2千8百万円（前年同期比1.8%減）となりました。

金型部品事業

金型部品事業は、グローバルで自動車関連業界の不振により各地域でマイナス成長となり、売上高は310億2千8百万円（前年同期比16.7%減）、営業利益については、販売減少の影響が大きく、12億7千3百万円（前年同期比49.1%減）となりました。

VONA 事業

VONA 事業は、ミスミブランド以外の他社製品も含めた生産設備関連部品、製造副資材、MRO（消耗品）等を販売するミスミグループの流通事業です。当第2四半期は、中国が堅調だったものの、日本のマイナス成長による影響が大きく、売上高は644億6千4百万円（前年同期比8.0%減）、営業利益については、販売減少の影響により、17億2千5百万円（前年同期比42.4%減）となりました。

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ5億8千5百万円(0.2%)減少し、2,640億9千9百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金、商品及び製品の増加などにより流動資産が2億2千4百万円(+0.1%)増加した一方で、有形固定資産が4億3千7百万円(1.0%)減少し、無形固定資産が3億8千1百万円(1.2%)減少したことによるものです。

(負債)

総負債は、前連結会計年度末と比べ56億3千7百万円(10.6%)減少し、474億1千7百万円となりました。この主な要因は、未払金が35億5千7百万円(35.7%)減少したこと、支払手形及び買掛金が14億3千9百万円(8.2%)減少したことなどにより、流動負債が55億3千万円(13.6%)減少したことによるものです。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比べ50億5千2百万円(+2.4%)増加し、2,166億8千2百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金の増加などにより株主資本が47億3千4百万円(+2.2%)増加したことによるものです。この結果、自己資本比率は前連結会計年度の79.2%から81.1%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比べ94億3千2百万円増加し、538億7千2百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、136億1千1百万円の純収入となりました(前年同期は133億6千6百万円の純収入)。この主な内訳は、税金等調整前四半期純利益が91億8百万円、減価償却費が73億7千万円、売上債権の減少額が60億7千3百万円、たな卸資産の増加額が23億1千4百万円、仕入債務の減少額が17億4千3百万円、法人税等の支払額が36億4千3百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、15億2千5百万円の純支出となりました(前年同期は2億8千7百万円の純支出)。この主な内訳は、固定資産の取得による支出が79億4千4百万円、定期預金の預入による支出が11億7千7百万円、定期預金の払戻しによる収入が76億8千3百万円、敷金及び保証金の差入による支出が2億3千2百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、29億4千8百万円の純支出となりました(前年同期は38億1千8百万円の純支出)。この主な内訳は、配当金の支払額が19億9千8百万円でありま

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は5億4千万円であります。

(5) 生産、受注及び販売の状況

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,020,000,000
計	1,020,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	284,046,197	284,047,497	東京証券取引所 (市場第一部)	(注) 1、3
計	284,046,197	284,047,497		

- (注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
- 2 提出日現在の発行数には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- 3 単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

イ．取締役に対する退任時報酬としての株式報酬型ストックオプション

発行回次	第38回新株予約権	
決議年月日	2020年6月25日	
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当社取締役5名	
新株予約権の数(個)	211 (注1)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 21,100	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注2)	
新株予約権の行使期間	2020年7月11日～2050年7月10日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格	2,573
	資本組入額	1,287
新株予約権の行使の条件	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	

新株予約権の発行時(2020年7月10日)における内容を記載しております。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される新株予約権1個当たりの金額は、1株当たりの価額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。株式1株当たりの行使価額は1円とする。
 なお、新株予約権割当日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合その行使価額を調整することが適切であると認める場合は、当社は必要と認める処理を行うものとする。
- 3 取締役は、当社、当社の子会社若しくは関連会社の役員または従業員のいずれの地位をも喪失した日から10日以内に限り、権利を行使することができる。
 取締役は、次のいずれかに該当した場合、権利を行使することができない。
 () 当社、または当社の子会社若しくは関連会社の役員・従業員を解任・解雇された場合。
 () 取締役が、新株予約権を放棄することを書面により当社に申請した場合。
 () 取締役が、破産手続開始を自ら申請した場合、または破産手続開始決定を受けた場合。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

ロ．取締役に対する中期インセンティブ報酬としての株式報酬型ストックオプション

発行回次	第39回新株予約権	
決議年月日	2020年6月25日	
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当社取締役5名	
新株予約権の数(個)	1,082 (注1)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 108,200	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注2)	
新株予約権の行使期間	2023年7月10日～2030年7月9日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格	2,549
	資本組入額	1,275
新株予約権の行使の条件	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	

新株予約権の発行時(2020年7月10日)における内容を記載しております。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される新株予約権1個当たりの金額は、1株当たりの価額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。株式1株当たりの行使価額は1円とする。
 なお、新株予約権割当日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合その行使価額を調整することが適切であると認める場合は、当社は必要と認める処理を行うものとする。
- 3 取締役は、権利行使時においても、当社または当社の子会社若しくは関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、取締役が上記の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。
 取締役は、次のいずれかに該当した場合、権利を行使することができない。
 () 上記に定める新株予約権の行使期間の到来前に当社、または当社の子会社若しくは関連会社の役員、または従業員の地位を喪失した場合。
 () 当社、または当社の子会社若しくは関連会社の役員・従業員を解任・解雇された場合。
 () 取締役が、新株予約権を放棄することを書面により当社に申請した場合。
 () 取締役が、破産手続開始を自ら申請した場合、または破産手続開始決定を受けた場合。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日(注)	15	284,046	11	13,244	11	19,942

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	51,466	18.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	33,030	11.63
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	米国 ポストン (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	15,083	5.31
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	10,678	3.76
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT-CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	カナダ オンタリオ (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	9,402	3.31
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	米国 ニューヨーク (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	5,464	1.92
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	米国 ニューヨーク (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	5,209	1.83
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	米国 ニューヨーク (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	4,791	1.69
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	英国 ロンドン (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	4,619	1.63
田口 弘	東京都渋谷区	4,100	1.44
計	-	143,845	50.66

- (注) 1 「所有株式数」の1,000株未満は、切り捨てております。
- 2 「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合」は、小数点以下第3位で四捨五入して
おります。
- 3 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、株式会社日本カストディ銀行13,646千株、日本マスタート
ラスト信託銀行株式会社27,668千株であります。
- 4 JTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社および資産管理サービス信託
銀行株式会社は2020年7月27日付で合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しています。

- 5 2016年12月21日（報告義務発生日2016年12月15日）に、次の法人から、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、次のとおり株式を所有している旨が記載されておりますが、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ、エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	4,234	1.54
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	3,776	1.37
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	3,330	1.21
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	968	0.35
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	582	0.21
ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エー	ルクセンブルグ大公国 L-1855 J.F.ケネディ通り 35A	438	0.16
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユークー）リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	378	0.14
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェアドライブ1	278	0.10
計		13,988	5.09

- 6 2017年11月22日（報告義務発生日2017年11月15日）に、次の法人から、公衆の縦覧に供されている大量保有報告に関する変更報告書において、次のとおり株式を所有している旨が記載されておりますが、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	27,844	9.83

- 7 2018年3月23日（報告義務発生日2018年3月15日）に、次の法人から、公衆の縦覧に供されている大量保有報告に関する変更報告書において、次のとおり株式を所有している旨が記載されておりますが、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	10,678	3.77
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	9,599	3.39
計		20,277	7.15

- 8 2019年11月7日（報告義務発生日2019年10月31日）に、次の法人から、公衆の縦覧に供されている大量保有報告の提出があり、次のとおり株式を所有している旨が記載されておりますが、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	10,230	3.60
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	4,445	1.57
計		14,676	5.17

- 9 2020年2月21日（報告義務発生日2020年2月14日）に、次の法人から、公衆の縦覧に供されている大量保有報告に関する変更報告書において、次のとおり株式を所有している旨が記載されておりますが、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
エフエムアール エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州 ボストン、サマー・ストリート245	22,306	7.86
ナショナル ファイナンシャル サービス エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州 ボストン、シーポート・ブルーバード 200	1	0.00
計		22,308	7.86

- 10 2020年8月20日（報告義務発生日2020年8月14日）に、次の法人から、公衆の縦覧に供されている大量保有報告に関する変更報告書において、次のとおり株式を所有している旨が記載されておりますが、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	6,566	2.31
ベイリー・ギフォード・オーパーシーズ・リミテッド	同上	5,985	2.11
計		12,552	4.42

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 129,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 283,857,300	2,838,573	
単元未満株式	普通株式 59,297		
発行済株式総数	284,046,197		
総株主の議決権		2,838,573	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ7,200株(議決権72個)及び84株含まれております。

2 単元未満株式には当社所有の自己株式18株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミスミグループ本社	東京都文京区後楽 二丁目5番1号	129,600	-	129,600	0.05
計		129,600	-	129,600	0.05

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,646	54,429
受取手形及び売掛金	63,178	58,522
商品及び製品	46,506	49,004
仕掛品	2,391	2,373
原材料及び貯蔵品	6,280	6,161
その他	6,633	6,434
貸倒引当金	242	307
流動資産合計	176,395	176,619
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	12,469	13,969
機械装置及び運搬具(純額)	15,344	14,720
土地	4,249	4,247
その他(純額)	13,440	12,128
有形固定資産合計	45,503	45,066
無形固定資産		
ソフトウェア	25,734	25,871
その他	6,600	6,081
無形固定資産合計	32,334	31,952
投資その他の資産		
投資有価証券	6	6
その他	10,651	10,665
貸倒引当金	206	211
投資その他の資産合計	10,451	10,460
固定資産合計	88,289	87,480
資産合計	264,684	264,099

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,448	16,009
未払金	9,961	6,404
未払法人税等	2,658	1,524
賞与引当金	2,463	2,021
役員賞与引当金	30	13
その他	8,029	9,089
流動負債合計	40,592	35,061
固定負債		
退職給付に係る負債	6,008	6,359
その他	6,454	5,996
固定負債合計	12,462	12,355
負債合計	53,054	47,417
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,231	13,244
資本剰余金	23,586	23,599
利益剰余金	177,317	182,027
自己株式	78	78
株主資本合計	214,057	218,792
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	4,455	4,502
退職給付に係る調整累計額	88	79
その他の包括利益累計額合計	4,543	4,581
新株予約権	1,560	1,901
非支配株主持分	555	569
純資産合計	211,630	216,682
負債純資産合計	264,684	264,099

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	157,133	143,302
売上原価	90,513	82,573
売上総利益	66,619	60,729
販売費及び一般管理費	54,882	51,602
営業利益	11,737	9,126
営業外収益		
受取利息	135	144
雑収入	184	170
営業外収益合計	320	314
営業外費用		
売上割引	37	35
為替差損	328	198
雑損失	124	98
営業外費用合計	490	332
経常利益	11,566	9,108
税金等調整前四半期純利益	11,566	9,108
法人税等	3,027	2,381
四半期純利益	8,538	6,727
非支配株主に帰属する四半期純利益	28	19
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,510	6,708

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	8,538	6,727
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	5,625	32
退職給付に係る調整額	4	8
持分法適用会社に対する持分相当額	6	2
その他の包括利益合計	5,627	25
四半期包括利益	2,910	6,701
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,919	6,670
非支配株主に係る四半期包括利益	8	31

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	11,566	9,108
減価償却費	6,107	7,370
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	387	361
賞与引当金の増減額(は減少)	442	445
役員賞与引当金の増減額(は減少)	17	17
貸倒引当金の増減額(は減少)	20	68
受取利息及び受取配当金	141	150
支払利息	50	28
株式報酬費用	361	364
為替差損益(は益)	58	24
持分法による投資損益(は益)	31	16
売上債権の増減額(は増加)	5,118	6,073
たな卸資産の増減額(は増加)	3,644	2,314
未収消費税等の増減額(は増加)	374	184
仕入債務の増減額(は減少)	1,324	1,743
未払金の増減額(は減少)	1,144	1,210
その他の資産の増減額(は増加)	143	568
その他の負債の増減額(は減少)	113	195
小計	16,464	16,943
利息及び配当金の受取額	149	150
利息の支払額	50	28
法人税等の還付額	4	188
法人税等の支払額	3,201	3,643
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,366	13,611
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	8,976	7,944
固定資産の売却による収入	6	0
定期預金の預入による支出	1,163	1,177
定期預金の払戻による収入	9,918	7,683
敷金及び保証金の差入による支出	246	232
敷金及び保証金の回収による収入	106	118
その他	67	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	287	1,525
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	45	0
配当金の支払額	3,117	1,998
リース債務の返済による支出	746	942
その他	0	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,818	2,948
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,936	296
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,323	9,432
現金及び現金同等物の期首残高	41,753	44,439
現金及び現金同等物の四半期末残高	49,076	53,872

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染拡大は、製造業の設備投資需要や顧客の稼働に影響を与えておりますが、グローバル製造業の景況は2021年3月期の第1四半期を底に、下期に向けて緩やかに回復するものと仮定し、たな卸資産の評価、固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。また、当該会計上の見積りの仮定について、前連結会計年度末から重要な変更はありません。

なお、この仮定は新型コロナウイルス感染拡大など、さらなる事業環境の悪化を想定していないことに加え、感染拡大の収束時期等、様々な要因に大きく影響を受けるため、将来における実績値に基づく結果がこれらの見積り及び仮定と異なる可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料手当	15,296百万円	14,903百万円
賞与引当金繰入	1,746百万円	1,191百万円
退職給付費用	732百万円	732百万円
役員賞与引当金繰入	17百万円	13百万円
貸倒引当金繰入	21百万円	66百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	49,207百万円	54,429百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	130百万円	557百万円
現金及び現金同等物	49,076百万円	53,872百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月13日 定時株主総会	普通株式	3,117	10.99	2019年3月31日	2019年6月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月28日 取締役会	普通株式	2,130	7.51	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月16日 定時株主総会	普通株式	1,998	7.04	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月29日 取締役会	普通株式	1,677	5.91	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	F A 事業	金型部品 事業	V O N A 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	49,836	37,257	70,038	157,133		157,133
セグメント間の内部売上高						
計	49,836	37,257	70,038	157,133		157,133
セグメント利益	6,242	2,498	2,995	11,737		11,737
のれん等償却前セグメント利益	6,242	2,801	2,995	12,040		12,040

(参考情報)

Dayton Lamina Corporation買収にかかるその他無形固定資産の償却前営業利益

2. 報告セグメントの合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	F A 事業	金型部品 事業	V O N A 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	47,810	31,028	64,464	143,302		143,302
セグメント間の内部売上高						
計	47,810	31,028	64,464	143,302		143,302
セグメント利益	6,128	1,273	1,725	9,126		9,126
のれん等償却前セグメント利益	6,128	1,569	1,725	9,422		9,422

(参考情報)

Dayton Lamina Corporation買収にかかるその他無形固定資産の償却前営業利益

2. 報告セグメントの合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
該当事項はありません。

(補足情報)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

地域に関する情報

(1)売上高

(単位:百万円)

日本	中国	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他	計
83,088	26,840	22,274	13,946	8,143	2,840	157,133

(注)売上高は当社グループの本邦と本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(2)有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	ベトナム	アメリカ	その他	計
16,669	8,088	8,059	4,024	8,179	45,021

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

地域に関する情報

(1)売上高

(単位:百万円)

日本	中国	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他	計
71,222	30,375	19,501	12,594	7,232	2,376	143,302

(注)売上高は当社グループの本邦と本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(2)有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	ベトナム	アメリカ	その他	計
17,399	7,556	7,011	4,855	8,242	45,066

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	30.00円	23.63円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	8,510	6,708
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	8,510	6,708
普通株式の期中平均株式数(千株)	283,648	283,904
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	29.91円	23.55円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	883	925
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第59期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）剰余金の配当（中間配当）については、2020年10月29日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当（中間配当）を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,677百万円
1株当たりの金額	5.91円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月2日

株式会社 ミスミグループ本社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早 稲 田 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 原 伸 太 朗 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミスミグループ本社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミスミグループ本社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。